

会議記録（１）

会 議 名 称	北本市農業委員会 6 月定例総会		
開 会 及 び 閉 会 日 時	開会	令和 6 年 6 月 2 5 日（火）午前	1 0 時 0 0 分
	閉会	令和 6 年 6 月 2 5 日（火）午前	1 0 時 5 0 分
開 催 場 所	市役所 3 階 会議室 3－F		
議 長 氏 名	横 山 信		
出 席 委 員（者） 氏 名	農業委員 1 新 井 保 好 2 伊 藤 治 3 新 井 信 洋 4 横 山 信 5 吉 野 満咲実 6 加 藤 正 雄 7 加 藤 浩 推進委員 1 荒 井 利 夫 2 加 藤 秀 明 4 田 島 道 夫 5 新 井 良 和		
欠 席 委 員（者） 氏 名	推進委員 3 諏 訪 光 雄		
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	農業委員会 主幹 加 藤 仁 一		
事 務 局 職 員 職 ・ 氏 名	事務局長 深 谷 知 行	主 幹	加 藤 仁 一
	主 査 安 藤 裕 也	主 事	江 澤 海 音
会議資料	別紙のとおり		
配布資料	■ 6 月定例総会次第 ■ 第 6 回北本市農業委員会提出議案		

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	１ 開会
深谷事務局長	皆様こんにちは。
	定刻となりましたので、６月の定例総会を開催させていただきます。
	農業委員１３名中、全員出席であり、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規程に基づき、会議は成立していますことを報告致します。
	また、農地利用最適化推進委員４名が、出席していますことを報告致します。
	それでは、議事の方に入りますが、会議規則第４条の規定により、議事の進行は会長となりますので、横山会長にご挨拶をいただきましてから、議事の進行をよろしくお願いします。
横 山 会 長	（あいさつ）
	２ 議事録署名委員の選出及び会議の公開
議 長	最初に議事録の署名人ですが、７番 加藤浩委員と８番 大島隆義委員、よろしくお願いします。
	３ 議案
議 長	それでは、議案書に添って進めていきます。
	議案書３ページ、議案第１号件号１、及び議案書５ページの議案第２号件号１、議案書８ページの議案第３号件号１の申請者が同一であり、申請内容が関連する議案ですので事務局の説明は一括にて行い、採決は個別とさせていただきます。
	事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。
	営農型太陽光発電設備について、農作物の生育に適した日照量を保つための設計、支柱は効率的な農業機械等の利用が可能な高さ、周辺農地の効率的利用等に支障がない位置等のチェックが重要となり、営農型太陽光発電の取組に当たっては、発電事業を行う間、太陽光パネルの下部の農地で適切に営農を継続する必要があります。
	許可後につきましては、下部農地における営農の適切な継続が確実で、長期安定的に発電事業を行うため、地域の方々の理解を得ながら事業を進めていくことが重要であり、長期の営農計画、営農体制の確保、電気事業法に基づく安全対策等関係する法令を遵守する必要があります。

会議記録（３）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	また、一時転用許可の条件として、年に１回の報告を義務付け、農産物生産等に支障が生じていないかをチェックする必要があります。
	今回の案件は継続の案件であり、先ほどの内容が遵守されていることから、問題ないと判断しております。
議 長	続きまして、担当の加藤正雄委員より現地の状況等の説明をお願いします。
加藤正雄委員	現地の確認を行いまして、現況は太陽光発電の下にお茶が植えられており、８０センチ程度の高さで、最大で７列の植栽がありました。除草は防草シートが敷設しておりますが、それ以外の場所には植栽の列の間に若干低い雑草が生えている状況です。 資料によるとこれまでの除草実績は年数回程度行われており、繁茂状況に応じて除草が行われることが推測され、管理されているものと考えられます。 周辺状況は東側には相当数住宅があり、農地と宅地が混在している地域です。周辺農地の影響については南側にはネギが栽培され、北側は以前宅地であったことが推測されますが現在は雑木が茂っています。東側は住宅と接していますが擁壁がされています。西側は道路であります。そのようなことから周辺への影響は特にはないと思われれます。
議 長	加藤正雄委員、ありがとうございました。 営農型太陽光発電に関する議案について、質問はございますか。 （質問なし）
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。まずは議案第１号件号１について、賛成の方の挙手をお願いいたします。 （全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、議案第２号件号１について、賛成の方の挙手をお願いいたします。 （全員挙手）

会議記録（４）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、議案第３号件号１について、賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、議案書５ページ、議案第２号件号２、及び議案書６ページの議
	案第２号件号３の申請内容が同一であり、関連する議案ですので事務局の説明
	は一括にて行い、採決は個別とさせていただきます。事務局の説明をお願いします。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。
	現在の住宅は昭和６０年に建て替えられたものですが、昭和４５年以前から
	住宅敷地として利用されていたことが、当時の航空写真や現地調査によって確
	認できたことから、特に問題無いと判断しております。また、さいたま農林振
	興センターに事前に追認可能である旨の確認を取っていることを報告いたします。
議 長	続きまして、担当の新井保好委員より現地の状況等の説明をお願いします。
新井保好委員	周辺は、東側が申請者の自宅があり、他の３方は住宅と農地が混在していま
	す。周辺農地への影響は特にはないと思われます。
議 長	新井保好委員、ありがとうございました。件号２、件号３について、質問は
	ございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。議案第２号件号２に
	ついて、賛成の方の挙手をお願いいたします。

会議記録（５）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、議案第２号件号３について、賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、議案書１０ページ、議案第３号件号２「農地法第５条の規定による許可申請について」事務局の説明をお願いします。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。
	申請地は必要性があることと代替性がないことを転用の要件とする農地ですが、申請書の申請理由から必要性が確認でき、代替性等の検討結果が確認できたことから、特に問題無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の伊藤委員より現地の状況等の説明をお願いします。
伊 藤 委 員	農地の現状は、２０センチほどの草が生えております。周辺状況は北側が当病院の駐車場、西側には温室が５棟、東側は住宅が建っております。周辺農地とは接していない状況であり、周辺への影響は特にないと思われれます。
議 長	伊藤委員、ありがとうございました。件号２について、質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。

会議記録（６）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、議案書１１ページ、件号３については農地改良の議案です。農地改良の議案につきましては、埼玉県からの指導により、先に議案第４号「北本市農用地利用集積計画の承認について」の後に審議させていただきます。 これは、農地改良の場合、農地改良後の耕作が担保できる場合に、農地改良の許可が埼玉県から下りることによるものです。
議 長	議案書１３ページ、議案第４号「北本市農用地利用集積計画の承認について」は件号１から件号１９については借受人が同一のため、一括審議とさせていただきます。事務局の説明をお願いします。 (議案書に基づき説明する。)
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。 借受人は鴻巣市在住の方ですが、これまで北本市内に約13haの土地を借り受けております。今回は新規の案件ですが、これまでどおり農地改良を行って麦や大豆の栽培を行うとのことです。隣接する鴻巣市分も含め面積的にも大規模になりますが、借受人のこれまでの実績から本申請については問題無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の荒井利夫推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
荒井推進委員	現況は一面、水田地帯で、周りの高さよりも１メートルほど低い土地です。現在、作付けは行われておらず、雑草等２０センチ程度の草が生えております。周辺の状況は道路を挟んで東側に宮内中学校、北側の鴻巣市には障がい者福祉施設があります。今後の耕作予定は、大豆と麦と伺っております。また、隣接する水路があり、大雨が降ることで頻繁に氾濫しているため、今回の埋め立てによりどのような影響が出るか注視する必要があると考えます。
議 長	荒井推進委員、ありがとうございました。件号１から件号１９までについて、質問はございますか。

会議記録（７）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	(質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、議案書２２ページ、件号２０について、事務局から説明をお願いいたします。
	(議案書に基づき説明する。)
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。
	借受人は現在、埼玉県職員の勤務しており、平成１５年に入庁して以来、農業関連の部署で、普及指導員や農業大学校などの実務経験もあるということです。
	勤務を継続しながらの兼業農家のため、年間１２０日くらいの従事日数になりますが、奥様にも手伝ってもらいながらやっていきたいということです。
	経営方針としては、これまで習得してきた農業に関する知識や技術を活かし根菜類や葉菜類等の露地野菜を中心に、有機物をたい肥化し土づくりを行い、低農薬栽培を行いたいということです。
	将来的には、耕作放棄地を活用しながら面積を拡大し、認定農業者を目指したいということです。
	これまでの農業経験や将来的には専業でやっていく決意も感じられることから、本申請については問題無いと判断しております。
議 長	本来ならば、担当の諏訪推進委員から現地の状況等の説明を伺うところですが、本日は欠席のため、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	現地の状況ですが、周辺は住宅等の建物がなく、一面農地が広がる地域です。現在、何も作付けされておらず、時期的に若干の草はありますが、きれいに管理されている状態です。今後、借受人が耕作することで、土地の有効活用が図られると思います。

会議記録（８）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	件号２０について、質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、議案書２３ページ件号２１から議案書２４ページ件号２３までについては借受人が同一のため、一括審議とさせていただきます。事務局の説明をお願いします。
	(議案書に基づき説明する。)
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。 借受人はこの地域で大規模に経営している認定農業者であり、継続の案件であることから、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の田島推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
田 島 推 進 委 員	現況は水稻作付けされています。周辺の状況は件号２１、２３が農地と宅地が混在する地域で、件号２２は上沼の農業地帯です。今後も稲作を行っていくということで、周辺への影響は特にはないと思われます。
議 長	田島推進委員、ありがとうございました。件号２１から件号２３までについて、質問はございますか。
湯 澤 委 員	件号２２の設定期間について、今年の作付けが終わるまでと説明があったが、議案書では令和１１年までの貸付期間となっている。どちらが正しいのか説明を求めます。
事 務 局	大変失礼いたしました。正しくは令和６年１０月３１日までです。訂正をお願いいたします。

会議記録（９）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	他に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、農地改良事案の審議となります。議案書１１ページ、議案第３号「農地法第５条第１項の規定による許可申請について」件号３について、事務局の説明をお願いします。
	(議案書に基づき説明する。)
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。 申請人の施工業者は、本市や近隣市においての施工実績もあるため、本申請については問題無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の大島委員より現地の状況等の説明をお願いします。
大 島 委 員	現況は農地改良が８月予定とのことで、作付けされておらず、雑草が生えている状況です。周辺の状況は農地が中心ですが、宅地も点在しており、東側には宮内中学校があります。周辺農地の影響ですが、隣接する農地との間に市道が入っており、１０メートルぐらいの間隔があるため周辺農地への影響は特にはないと思われます。
議 長	大島委員、ありがとうございました。件号３について、質問はございますか。
加藤正雄委員	譲受人が土地改良を行い、〇〇氏が全て借りることになっていると思うが、本議案の対象となっていない土地も今後も農地改良を行う予定なのか。
事 務 局	議案第４号件号１～１９の利用権設定の説明では、宮内中学校西側の一帯の全てを利用するように設定しましたが、本議案については、３列ある中の西側２列の農地改良となります。残りの部分についても、同様に農地改良を行う予定で来月に申請がある見込みです。

会議記録（１０）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
加藤正雄委員	最終的にはこの一帯は〇〇氏が耕作をするということで良いのか。
事 務 局	〇〇氏が全て耕作するということです。
議 長	他に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
	４ 専決事項
議 長	議案書２５ページからは、届出の専決事項になりますので、お目通しをお願いいたします。
	５ その他
議 長	最後に、その他につきまして事務局からお願いします。
事 務 局	(事務局説明)
議 長	皆様のご協力により、全ての議事が無事終了することができましたのでありがとうございます。
	進行を事務局に戻しますのでよろしくお願いします。
	６ 閉会
深谷事務局	(閉会のあいさつ)

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和６年 月 日

北本市農業委員会会長.....

議 事 録 署 名 委 員.....

議 事 録 署 名 委 員.....